

令和 5 年度 千葉県過疎地域持続的発展計画の取組状況

令和 7 年 3 月 2 4 日

総務部市町村課

1 令和 5 年の状況

(1) 基本目標

千葉県過疎地域持続的発展計画（以下、「県計画」という。）においては、過疎地域の各市町村における「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）による令和 7 年社会増数を令和 2 年現状値から増加させること 及び 令和 7 年社会減数を令和 2 年現状値から減少させることを基本目標としています。

(2) 過疎地域の各市町村における令和 5 年の社会増数の状況及び社会減数の状況

	社会増の状況		社会減の状況	
	令和 2 年 (A) 人	令和 5 年 (B) 人	令和 2 年 (C) 人	令和 5 年 (D) 人
旭市	1,362	1,309 (96.1)	△1,624	△1,580 (97.3)
勝浦市	517	469 (90.7)	△632	△613 (97.0)
鴨川市	1,042	1,089 (104.5)	△1,102	△1,209 (109.7)
南房総市	781	713 (91.3)	△854	△891 (104.3)
匝瑳市	576	595 (103.3)	△786	△756 (96.2)
香取市	1,247	1,266 (101.5)	△1,718	△1,554 (90.5)
山武市	1,031	1,063 (103.1)	△1,442	△1,217 (84.4)
いすみ市	828	817 (98.7)	△949	△819 (86.3)
東庄町	246	177 (72.0)	△275	△246 (89.5)
九十九里町	309	331 (107.1)	△460	△391 (85.0)
長南町	169	122 (72.2)	△166	△195 (117.5)
大多喜町	196	210 (107.1)	△283	△249 (88.0)
鋸南町	131	154 (117.6)	△265	△170 (64.2)

※1 市町村域の一部が過疎地域となっている団体（一部過疎）については、全域での数値。

※2 各年の値は、同年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の社会増減数

（令和 2 年現状値とは、令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日）

※3 (C) 及び (D) においては社会減数を負の値で表記しています。

※4 () 書きは、令和 2 年現状値を 100 とした場合の指標。

〔 社会増数の増：指標が 100 を上回ること
社会減数の減：指標が 100 を下回ること 〕

2 実施した主な施策

○移住・定住・地域間交流の促進，人材の確保・育成

- ・ U I J ターンによる起業・就業者等創出事業
- ・ 地域おこし協力隊の活動支援
- ・ 新規就農者等に対する資金支援
- ・ 森林・林業担い手確保・育成対策事業
- ・ 漁業の担い手確保・育成総合対策事業
- ・ 医師確保対策事業
- ・ 県立博物館の展示・教育普及事業

○産業の振興

- ・ ちばのキラリ商品支援事業
- ・ 立地企業補助金
- ・ ちばワーケーション受入促進事業

○地域における情報化

- ・ 千葉県D X推進戦略推進事業
- ・ 県税等のコンビニエンスストア収納・県税等のクレジット収納・自動車税（種別割・環境性能割）のペイジー収納
- ・ 障害者 I T 支援事業
- ・ 県内図書館横断検索システム推進事業

○交通施設の整備，交通手段の確保の促進

- ・ 都道府県道等の整備（国道，県道）
- ・ バス運行対策費補助

○生活環境の整備

- ・ 市町村水道総合対策事業補助金
- ・ 生活排水対策浄化槽推進事業補助金
- ・ 地すべり対策事業
- ・ 消防防災施設強化事業

○子育てを支える環境の充実，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・ 地域密着型サービスの普及促進

○教育の振興

- ・ 特別非常勤講師配置事業

○地域文化の振興等

- ・ 文化財保存管理事業の促進

○再生可能エネルギーの利用の推進

- ・ 住宅用設備等脱炭素化促進事業

3 今後の取組について

県計画においては令和7年社会増数を令和2年現状値から増加させること及び令和7年社会減数を令和2年現状値から減少させることを目標としている中で、令和5年の現況は、社会増の増、社会減の減のいずれについても目標の水準に達している市町が6団体、いずれかのみについて目標の水準に達している市町が5団体あります。

今後も、計画の検証を行うとともに、引き続き、過疎地域の持続的な発展に向けて効果的な施策を進めてまいります。